

令和8年

第2回国立市農業
委員会總會議事録

国立市農業委員会

令和8年第2回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和8年2月24日 午前10時30分開会
午前11時00分閉会

2. 場 所 市役所3階第2会議室

出席者

1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久
9. 関 慎一 10. 三田 栄作

事務局

農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一

農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第3条の規定による許可申請書 3件
(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件

5. 専決処理の報告

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 3件
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

(1) 農地利用状況調査について

7. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて(照会)
(2) 農業者大会について
(3) 農業委員会活動スローガンについて

8. その他

【北島会長】 皆さん、こんにちは。日頃より農業委員会活動にご理解、ご協力を頂きましてありがとうございます。今日は総会後も農業者大会と長い一日になりますが、よろしくお祈りします。2月の総会を始めます。議事録署名委員の指名、2番、遠藤良信委員、4番、小鹿倉薫委員、よろしくお祈りします。議題です。(1) 農地法第3条の規定による許可申請書、3件、事務局、お祈りします。

【事務局】 農地法第3条の規定による許可申請書が3件出ています。同じような内容なので、7ページと8ページが分かりやすいと思いますのでこちらでご説明させていただきます。7ページが今回の3件の案内図で、次の8ページの赤く囲われた中に新しく幅員6メートルの道路を令和8年度に工事をする計画で、この道路用地の取得に際しまして農地の交換という形で3件の許可申請書が出ています。戻って頂きまして、1ページをご覧ください。1件目です。譲渡人は国立市長の濱崎真也です。譲受人の住所、氏名は記載のとおりです。所有権の移転ということで、1番の当事者の氏名等は先ほど説明したとおりです。2番の許可を受けようとする土地の所在等につきましては、所在・地番、地目、面積は記載のとおりです。次のページをご覧ください。3番の上から3つ目ですけれども、権利を設定し、又は移転しようとする事由と致しまして、「国立市道南第41号線道路整備事業に伴い、土地売買により国立市が道路用地を取得するため、その代替地として農地を取得するもの。」となっています。続きまして、2件目が3ページです。1番の当事者の氏名につきましても、譲渡人は同じく国立市長で、譲受人の氏名、住所は記載のとおりです。2番の許可を受けようとする土地の所在等につきましては、所在・地番、地目、面積は記載のとおりです。次のページも3番は全て文言は同じです。続きまして、3件目が5ページです。1番の当事者の氏名等につきましては、譲渡人が国立市長の濱崎真也、譲受人の氏名、住所は記載のとおりです。2番の許可を受けようとする土地の所在等につきましては、所在・地番、地目、面積は記載のとおりです。次の6ページも文言は同じなので割愛させていただきます。7ページの案内図ですけれども、色が分かれて、ピンクと青と緑は、こちらが赤道になっています。こちらを交換する形で道路をつくる計画になっています。現地確認につきましては、今回、3件分とも国立市との土地交換による農地の所有権移転ということで既に交換の契約書も取り交わしていますので、会長とも協議させて頂きまして現地確認はしていません。説明は以上となります。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、次に行きます。(2) 相続税納税猶予に関する適格者証明、1件、事務局、お祈りします。

【事務局】 9ページをご覧ください。相続税の納税猶予に関する適格者証明ということで、相続人の氏名は記載のとおりです。1番の被相続人に関する事項としまして、住所、氏名、相続開始年月日は記載のとおりです。耕作農地が4,346平方メートルとなっています。2番、農地等の相続人に関する事項としまして、相続人の住所、氏名、被相続人との続柄、農業経営の開始年月日は記載のとおりです。案内図が12ページとなっています。説明は以上です。

【北島会長】 現地確認を、私と三田職務代理と関農地利用班長で行っていますが、きれいになっていました。承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、専決処理の報告です。(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、3件、事務局、お祈りします。

【事務局】 13ページをお開きください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出ということで、3件まとめてご説明させていただきます。まず1件目です。議案番号は1、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。場所は14ページの案内図のとおりです。続きまして、2件目です。15ページをご覧ください。議案番号は2、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。16ページが案内図となっています。続きまして、3件目です。17ページをご覧ください。議案番号は3、農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。18ページが案内図となります。説明は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。1件目、2件目については私が現地確認をしていますが、問題はありませんでした。3件目は佐伯正弘委員が現地確認をしています。

【佐伯（正）委員】 現地確認をしましたが、付近への影響等はありませんでした。

【北島会長】 ありがとうございます。次に行きます。(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 19ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてということでご説明致します。議案番号は2、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりです。20ページは案内図となっています。説明は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。ここは関委員ですね。

【関委員】 現地確認をしましたが、工事用器具置き場の形で、仮囲いもしてあり、問題はありません。

【北島会長】 何か質問はありますか。ないようでしたら、協議事項に行きます。(1)農地利用状況調査について、これはその後もう1回見てもらっていると思いますので、報告して頂きたいと思います。まず私から行きます。3番のAさん、草むしりをして積んである状況で、農地といえるのか分からないですけども、改善し始めています。4番のBさんは改善なしです。6番のCさん、改善しました、7番のDさん、改善です。8番のEさん、改善です。以上です。

【三田委員】 15番のFさんのところは、少しずついろいろ片づけをしているので、改善中としたいと思います。

【遠藤委員】 17番のGさん、本人の体調がすぐれなくて自宅にいたのですけれども、その後よくなって、きれいに耕うんしてありました。

【北島会長】 ということです。また引き続き、気にしておいてください。報告事項に行きます。(1)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて(照会)、事務局、お願いします。

【事務局】 22ページ、23ページをご覧ください。まず22ページ、国立市長のほうから生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについてということで照会の文書が来ています、申出者の住所、氏名、所在地及び地目・地積は記載のとおりです。24ページに案内図があります。こちらの買取申出につきましては、近くの農家さんから話がありましたら、3月10日(火)までに事務局までご報告頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 皆さん、よろしく申し上げます。次に、(2)農業者大会について、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらは別添1をご覧ください。本日開催します農業者大会について、改めてご説明させていただきます。1ページの上、日時が本日、2月24日(火)の13時半から開会という

ことで、12時半から開場となっています。場所がプリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習センター）大ホールとなっています。一番下に大会終了後についてということで記載がありますが、例年は、自由解散で帰るのですが、バスが多いのと、駐車場が狭いということがありまして、出発の順番がそれぞれ決まっています。それが11ページになるのですが、国立市は最後になります。16時に終わるのですが、出発が16時46分という予定になっていますので、しばらく会場でお待ち頂くこととなりますのでご了承頂ければと思います。戻って頂きまして、3ページが本日の進行スケジュールとなっています。基本的に例年どおりで、12時半から開場・受付開始で、13時25分から13時半で受賞者への手順説明、13時半から14時半までが前半の部分ということで、主催者さんや来賓のご挨拶があります。あとは国への要望・農業委員会活動推進決議となっています。10分休憩を挟んで、14時50分から16時ということで後半の表彰式等が行われ、16時に解散予定です。皆様がお座り頂く場所は、4ページの一番後ろ、赤く囲われたところが国立市の場所となっています。こちらにつきましては会場に着きましたらご案内させて頂きたいと思います。あと、14ページですが、手荷物検査がある予定ですので、ご協力をして頂ければと思います。説明は以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か質問はありますか。ないようでしたら、次に行きます。

（3）農業委員会活動スローガンについて、事務局、お願いします。

【事務局】 総会資料の25ページからになります。1月の総会でスローガンの募集をして頂いた結果ですが、これが令和8年度から10年度の3か年の農業委員会活動のスローガンとなっています。読み上げさせて頂きますと、1. 農地を見回りしっかり記録 明日の農業をひらく農業委員会活動、2. 貸し手と借り手にアプローチ 農地の利活用を進めよう、3. 東京の未来に緑のバトン 都市農業・農地を次世代へ、4. 意欲ある担い手を支え 多様な人材が活躍する東京農業を築こう、5. 地域住民とともに地産地消・食育を進めよう、6. 確かな情報は農業経営の羅針盤 全国農業新聞・図書・農業委員会だより、ということで以上6点が3か年のスローガンとなりますのでご承知おきください。27ページがスローガン採用者の一覧となっています。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。その他です。（1）農業委員会だより63号について、事務局、お願いします。

【事務局】 農業委員会だよりにつきましては事務局から皆さんのお手元に届いているかと思うので、そちらをお手数ですが、お配りして頂きますようお願い致します。以上です。

【北島会長】 （2）1月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 1月分農業委員会活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」9件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」3件、F「農地の見回りや確認」1件、G「現地確認」10件、以上、23件です。

【北島会長】 ありがとうございます。（3）第3回農業委員会定例総会日程について、3月25日（水）10時から市役所3階第2会議室です。よろしくお願いします。これで予定の議題は終わったのですが、何かありますか。ないようでしたら、2月の総会を終わります。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

2 番

遠藤良信 委員

4 番

小鹿倉 薫 委員